

平成23年 第1回町議会臨時会

議会ニュース

平成23年第1回積丹町議会定例会が1月20日招集され、議案5件が審議され、同日閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

議案第1号

積丹町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

現行の過疎計画における教職員住宅の整備戸数を2戸から4戸に、実施年度を平成22年度に変更するものです。

(原案可決)

議案第2号

平成22年度積丹町一般会計補正予算(第9回)

国の地域活性化交付金による町道・河川維持補修事業や荷捌所施設高度衛生化対策事業補助金等、また、教員住宅実施設計委託料など6,410万円を追加し、歳入歳出予算の総額を26億7,499万3千円とするものです。

(原案可決)

議案第3号

平成22年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第6回)

国の地域活性化交付金による余別地区配水管布設工事500万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を1億5,197万4千円とするものです。

(原案可決)

議案第4号

平成22年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)

国の地域活性化交付金による職員住宅改修工事230万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を5億809万4千円とするものです。

(原案可決)

議案第5号

平成22年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計補正予算(第2回)

国の地域活性化交付金による岬の湯設備改修工事410万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を1億9,763万3千円とするものです。

(原案可決)

町道民税申告相談

次の日程で平成23年度町道民申告相談を実施します。日程の都合の悪い方は、他の会場・日程でも受けませんが、資料等を準備する必要がありますので、必ず電話等で事前にご連絡をお願いします。

◆ 町・道民税、所得税申告相談日程 ◆

月日(曜日)	受付町内	場 所	受付時間	
2月1日(火)	来岸・西河	来岸会館	9:30~16:00	
2日(水)	神 岬	神岬会館	9:30~16:00	
3日(木)	余 別	余別地区 コミュニティセンター	9:30~16:00	
4日(金)			9:30~12:00	
7日(月)	入 舸	入舸会館	9:30~16:00	
8日(火)			9:30~12:00	
9日(水)	日 司	日司 生活改善センター	9:30~16:00	
10日(木)			9:30~12:00	
14日(月)	幌武意	幌武意寿の家	9:30~16:00	
15日(火)	丸 山	丸山会館	9:30~12:00	
16日(水)	婦 美	婦美会館	9:30~16:00	
18日(金)	美 国	総合文化センター 1階	9:30~16:00	
21日(月)				小泊・寺町・常盤
22日(火)				柳町・浜町
23日(水)				茶 津
24日(木)				山岸・西仲・中央
28日(月)				栄 町
3月1日(火)				多茂木・川上
	東浦・西浦			
2日(水)	野 塚	野塚克雪管理 センター	9:30~16:00	
3日(木)			9:30~12:00	
4日(金)			9:30~16:00	

申告に必要なもの

- ① 印 鑑
- ② 国民年金保険料の控除証明書
(社会保険庁から送られてきた方)
- ③ 生命保険料・地震(長期損害)保険料の支払証明書
- ④ 社会保険料、医療費などの支払領収書及び医療費明細書
- ⑤ 事業決算書及び経費算入に必要な領収書・明細がわかる請求書等
- ⑥ 給与所得・公的年金の源泉徴収票
- ⑦ 所得税の確定申告書用紙及び消費税の確定申告用紙
(税務署から送られている方)
- ⑧ 預金通帳が口座番号の控え
(所得税の還付がある場合)
- ⑨ その他、譲渡所得(土地・建物等)を売った場合の収入)や生命保険に係る収入を確認できる通知書

ご注意ください

町道民税の申告、又は、所得税の確定申告がなければ、「公営住宅への入居」、「保育所への入所」、「後期高齢者医療の負担区分の決定」などに必要な町民税(道民税)の証明を受けることができません。

★人がつながる★地域がつながる 町全域をつなぐ「光の道」④

光ファイバの敷設工事の完了により4月以降からIP告知端末機の本格的な運用が始まります。今回はIP告知端末機の機能についてお知らせします。



■町などからのお知らせ

これまで町から皆さんへのお知らせは、自治会・町内会の協力により回覧板などで行っていましたが、これからはIP告知端末機で音声と画像でもお知らせすることができるようになります。

情報発信設備は、役場庁舎のほか、役場入舂・余別支所、消防、漁協積丹支所、農協積丹事業所にも設置され、地区別や職域別の連絡も可能となります。

■緊急放送

J・I・A・L・L・E・R・T (全国瞬時警

●光ケーブルの取扱いにご注意ください

光ケーブルは通常のケーブル(電線)に比べ、曲げや圧力などに対して弱く、無理にひっぱったり、家具などで踏みつけたりすると破損する可能性があります。

光ケーブルは電話の線などと違って途中でつなぐことができないため、断線してしまふと外から引き直しますなど大きな工事が発生しますので、移設等が必要な場合は、役場にご相談ください。

報システム)と連動することに より国から配信される緊急地震速報や津波警報などを即時に全世界帯にお知らせできるようになります。

■テレビ電話

町内のIP告知端末機間では、光ファイバを利用して無料でテレビ電話として利用できます。

その他詳しい使い方等については、別途説明会を開催する予定です。

●町民税非課税世帯への地デジ受信支援のお知らせ

総務省では町民税非課税世帯を対象に、地デジ簡易チューナーの無償給付支援を行います。

給付を希望される世帯は、申請書や住民票等の提出が必要となります。詳しくは役場企画課へお問い合わせください。ただし、既に地デジ対応テレビや地デジチューナーをお持ちの方、町へ地デジチューナーの給付を申請している方は対象外です。

●ご注意ください!

屋外引込工事等の実施にあたり、施工業者が工事費などを請求することはありませんのでご注意ください。(ブロードバンドサービスについては、NTT東日本と利用者との個別契約により使用料が発生します。)

●工事などについて不明な点があれば、ご遠慮なくお問い合わせください。

■問い合わせ先

役場企画課 電話 44-2111

♪ パワ・ファミリーコンサート開催

入場無料

全国各地で「夢いっぱい」の音楽会
子どもから大人まで楽しむファミリーコンサート

★日時 平成23年2月11日(金) 13:30 (開場)

★場所 総合文化センター 交流大ホール ★主催 NTT東日本(株)小樽支店